



ゆうかり



政策・制度要求と提言に向け

議員団会議を開催

住みよい街 働きやすい街

政策・制度要求と提言の作成に向け、8月22日オーケラフロ
ンティアホテル海老名にて、恒例の議員団会議を開催しました。要
求・提言書は10月下旬を目途に提出する予定です。

8月22日

毎年、県中央地域連合が
県央4市（大和・海老名・
座間・綾瀬）に提出する
「要求・提言」は多岐にわ
たる内容となっております。
全てをこの会議で扱うこと
は不可能なため、特に今年
度は絞り込んだ重点を深め
る形で議論を行いました。

① 高校生への奨学金につ
いては、ゲストとしてお招
きした高教組の富貴執行委
員より、制度の問題点や高
校生がおかれた現状を詳し
くお聞きすることができ、
提言の骨格が確認できまし
た。（関連記事2面）

② 自治体で働く非正規労
働者の処遇改善で
は、2020年4
月より施行される
改正地公法・自治
法について自治労
役員から説明を受
けました。
非正規職員にも
期末手当の支給が
可能となる反面、
その実施までには
不透明な部分も多
く、各自治体には
法の趣旨にのっと
り、適切な準備を
求める必要が明ら
かになりました。

③ 公契約条例に

残業代ゼロは 絶対にダメ！

「高度プロフェッショ
ナル制度」が議論されて
いますが、実質は残業代
ゼロ法案。命と健康を守
るために絶対にNO！を。

会議には連合神奈川・金
井副事務局長、民進党13
区総支部長、民進党衆議院
議員、池田座間市議、沖本
座間市議、二見綾瀬市議が
参加され、活発な意見交換
に加わっていただきました。

神奈川県最低賃金

10月1日より

956円に！

深夜（午後10時～午前5時）は1,195円

地域別最低賃金は都道府県ごとに
設定され、産業や業種に関わりなく全
ての労働者に適用されます。もちろん
パートやアルバイトの方も対象です。
また深夜の労働には割り増しが必要で
す。自分だけでなくご家族が働いてい
る場合、きちんと守られているか確か
めてみてください。

今までより

26円

アップ！



連合



右・黒部常務理事
中・大島会長
左・小林副会長

今年のメーデー会場
に持ち寄られたタオル
554枚を、5月25
日、座間市社会福祉協
議会に届けました。県
中央労協の大島会長
ならびに小林副会長か
ら黒部常務理事にお渡
しし、お礼の言葉と感
謝状をいただきました。
ご協力いただいた
皆さん、ありがとうございました。

メーデーに持ち寄った タオルを寄贈

ありがとう
ございました

核兵器!の廃絶を求めて! ピースウィーク行動

8月7日 海老名駅前

8月7日、72年前の広島・長崎に思いを寄せ、ピースウィーク行動を行いました。マイクリレーでの訴えと共にクイズ形式で道行く若者と意見交換。ウチワ型ちらし配布など、充実した内容となりました。



クイズ形式で若者にアピール

報告ならびに行政が行う平和活動の紹介を含め、核兵器廃絶の重要性を呼びかけていただきました。大和市、座間市、綾瀬市については担当者により、各市長からのメッセージが紹介されました。

当日の行動には構成組合員31名に加え、池田座間市議、沖本座間市議、二見綾瀬市議、佐竹綾瀬市議、相原海老市議。民進党13

区総支部長が参加。マイクリレーで世界平和の実現を訴えていただきました。また内野優海老名市長も駆けつけ、平和首長会議の



内野海老名市長による訴え

市座間 相模川河川敷で クリーンキャンペーン

9月3日



草の下のゴミも見逃さず

座架依橋そばの相模グラウンドを会場に行われた相模川クリーン作戦に県中央労働協とともに参加しました。午前9時からの開会式の後、地域の少年野球・サッカーの子どもたちを含む全員で河川敷の清掃活動に。以前よりは減ったとはいえ橋の下には放置されたバー

ベキュー用品などがあり、環境保全に向けた更なる啓発活動の必要性が痛感されました。

およそ1時間の活動の結果、約2・4トンのゴミが回収されました。

県中央地域連合・労働協からの参加者は、116人でした。

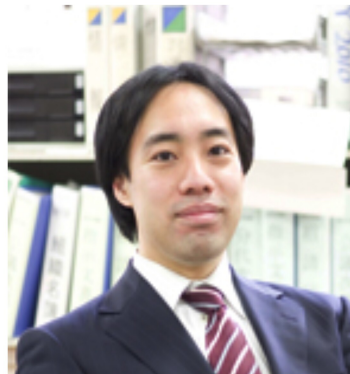


高校生への就学支援

高教組執行委員

ふうき だいすけ

富貴大介さんに聞く



議員団会議にお招きした(1面参照)富貴さんに、改めて現在の制度や問題点、実態などについてお話を伺いました。



高等学校就学支援金とは?
2010年、民主党政権にて全員を対象に制度化されました。公立高校でいけば年間約12万円の授業料が実質的に無償化されたわけですが、しかし自公政権に変わると、所得制限が設けられました。

所得制限があるとはいえ、約8割の生徒が対象のようですね?
所得制限を設けることで生徒本人からの申請が必要になったことが問題です。制度の詳細を理解しにくい外国籍家庭や、諸般の事情で所得・納税の証明を役所に取りにいくことが難しい家庭の生徒が申請できず、制度から漏れる事態が顕在化しています。本来もっとも必要な人たちに支援が行き届かず、結果として退学に追い込まれる例が少なくありません。また、高校進学率が97%を超える中、所得制限を設けることは、そもそも相応しいのか社会的議論が必要だと思います。

授業料の他に、高校ではどれくらいの費用が必要でしょうか?
まず高校の教科書は無償ではありません。またその他の教材や修学旅行、部活動にかかる費用、PTA・生徒会費など様々に必要です。どのような学校生活を送るかで当然にも差がありますが、現場の感覚からすると年間4〜5万円の水準で賄えるものとは思えません。すると各市町村が独自に行っている高校生向け奨学金の意義は大きいのですか?

市町村独自の奨学金は制度の有る無しから始まり、貸与なのか給付なのか、金額や要件など本当に様々です。財政力の差が反映される面もあるでしょうから、本来的には国が果たすべき役割が大きいと言えます。ただ、そこで生まれ育ち、その地域の中学校を卒業する子どもたちの未来をどう保障するのかという観点に立てば、基礎自治体(市町村)の関わりにも期待しています。

他にも課題があると思いますが、一つあげるとすれば?
公立高校の例を中心に話してきましたが、実は私立に進学すると上限がある就学支援金では足りず、自己負担が必要な場合がほとんどです。特に神奈川の場合、公立・私立の定員が調整されるため、家計状況に関わらず私立を選択せざるを得ない生徒が多数あります。そこにも光が当たらねばと思います。



